

日 絹 月 報

平成 28 年 1 1 月号 第 4 7 6 号

発行：一般社団法人日本絹人繊維物工業会
日本絹人繊維物工業組合連合会
Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 第 106 回通商問題委員会の開催
2. 第 6 回日中韓繊維産業協力会議の開催
3. 家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規定の改正について

◇ 第 106 回通商問題委員会の開催 ◇

第 106 回通商問題委員会が 10 月 27 日（木）に開催され（１）日本の繊維貿易の現状（２）EPA 交渉の状況（３）ベトナムミッション（４）日中韓繊維産業協力会議における日中韓 FTA セッション等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（１）輸出入全般の動向

① 2016 年 1 月～8 月累計及び 8 月の現状

- ・円ベースでは、輸出は前年同月比 88.1%、輸入は同 91.1%。
- ・輸出（円ベース）は前年同月比で、2015 年 12 月から 9 ヶ月連続のマイナス。

項目	2016 年 8 月				2016 年 1 月～8 月			
	金 額		前年同月比		金 額		前年同期比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	63,549	628	78.4%	95.4%	571,574	5,233	88.1%	97.6%
輸入	393,927	3,890	91.5%	111.3%	2,605,506	23,845	91.1%	100.9%

②繊維品別輸出入実績（２０１６年１月～８月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	62.5%	繊維原料	88.2%
糸類（紡績糸・合繊糸）	90.8%	糸類（紡績糸・合繊糸）	87.4%
綿糸	148.6%	綿糸	89.9%
毛糸	93.3%	毛糸	101.1%
合繊糸	90.2%	合繊糸	85.5%
織物	90.9%	織物	87.5%
綿織物	85.6%	綿織物	83.0%
毛織物	91.1%	毛織物	92.8%
合繊織物	92.2%	合繊織物	83.3%
二次製品	99.1%	二次製品	91.5%

（２）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（２０１６年１月～８月累計・前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）８８．５％、米州８６．３％、欧州８７．１％。
- ・中国は、８４．８％。シェアは１．２pt ダウンの２９．７％へ。
- ・アセアンは、９５．４％、シェアは２３．７％（前年比＋１．８pt）。ベトナム１０２．０％、インドネシア９０．２％、ミャンマー１０５．２％。ベトナムのシェアは１０．７％（前年比＋１．４pt）まで伸長。

②輸入（２０１６年１月～８月累計・前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）９１．２％、米州８２．２％、欧州９４．６％。
- ・中国は、８７．７％。シェアは２．４pt ダウンの６０．４％へ。
- ・アセアン全体では９９．４％。シェアは２３．０％（前年比＋１．９pt）まで拡大。ベトナム１００．５％、インドネシア９２．１％、ミャンマー１１０．８％、カンボジア１２３．０％。ベトナムのシェアは１０．３％（前年比＋１．０pt）、カンボジアは２．３％（前年比＋０．６pt）まで伸長。
- ・バングラデシュも１１３．２％と伸長が続く。

２．次回日程について

第１０７回通商問題委員会は、１２月６日（火）１０時～１２時

◇ 第6回日中韓繊維産業協力会議の開催 ◇

11月4日、韓国の済州島において、第6回日中韓繊維産業協力会議が開催された。

会議では「各国の繊維産業の現状」「日中韓FTA」「繊維産業の環境・安全問題」「アパレル・ファッション産業協力事業」について、意見交換が行われた。本会からは荒井理事長が出席した。

日本側の繊維産連下村会長は冒頭のあいさつで「世界経済は、成長の主役であった新興国経済が総じて足踏み状態の中、米国では底堅い景気回復が続いているものの、英国のEU離脱問題に端を発した今後の欧州動向、また、米国の利上げに伴う資本流出問題など、先行きは未だ予断を許さない状況にあります。

その中で日本は、2012年末の政権交代後、安倍政権のアベノミクスに減速感があり、世界経済の動向を受け、為替や株価の乱高下によって市場が安定せず、企業収益も弱含む状況にあります。

繊維産業の事業環境全般に目を向けますと、生産面ではリーマンショック前の水準には程遠い状況が続いています。

さらに今年の年明け以降は、円安傾向に推移したことにより、期待のかかる輸出が採算面でも非常に厳しい状況に陥っています。

このような環境下ではありますが、通商面では広域経済連携の交渉が進み、また、海外から日本への観光客が2千万人を超えて、インバウンド需要が台頭しており、日本製を見直し、国内外に積極的に日本製の良さをPRして、消費者の本物志向に応えようとする動きが広がっています。

我々日本の繊維業界は、この機会を世界市場に向けた商流をさらに拡大し、需要創造につなげるチャンスであると考えています。

自分の立ち位置をしっかりと見定め、新しいステップへ躍進するために、輸出拡大に止まらず、輸入の活用、貿易・投資の促進など、それぞれの課題に積極的に取り組んでいるところです。

日中韓繊維産業協力会議は、第6回目を迎えました。三カ国による輪番開催も、2巡目の最後の会議となり、節目の会議になると考えております。

我々三カ国における繊維産業は、消費者のニーズが高度化し、マーケットも高度成長する中で、量的にも質的にも世界を引っ張っていく段階にあります。

そういった意味から、その責任と気概を持って、率直かつ高いレベルの意見交換を期待しておりますが、現下の事業環境も踏まえて、本会議の意義と本日の議事内容について私の考えを述べたいと思います。

第1に、世界各地で広域経済連携が加速し、世界のボーダーレス化が進んでおり、この流れに対応することが非常に重要になっていることが上げられます。

我々、日中韓三カ国は世界の繊維先進国、そして世界最大の繊維産業集積地であることを強く意識し、我々繊維業界自らがFTA / EPAの意義と効果について検証して、積極的に推進していく必要があります。

日中韓FTAを早期に相互の繊維産業の発展に繋がる貿易自由化の仕組みとして実現させるとともに、我々三カ国がリードする形で、アセアン、豪州、ニュージーランド、インドを含めた広域経済連携であるRCEPに好影響を与え、高いレベルの内容に推し進めていくべきと考えています。

第2に、日中韓三カ国の市場がますます高度化する中、消費者からのニーズの多様化、サプライチェーンのさらなるグローバル化に対応する重要性が上げられます。

その中で、昨今は、製品への安心・安全のニーズに加え、企業の社会的責任が非常に高まっており、我々三カ国の繊維業界が一丸となって対処していく必要があります。

サプライチェーンがますます複雑化する中、我々三カ国の業界同士が協力して、消費者からの厳しい要求に応えていくことが、今後の繊維産業の発展につながると確信しています。

第3は、全世界が急激に成長するアジア市場を注目する中、アジアファッションを世界に発信する活動を強化する必要があるということです。

アジア地域は、中長期的に見ても、まだまだ成長できる高いポテンシャルを有しています。

我々三カ国はアジアの、そして世界の繊維・ファッションの先進国であることを常に意識して、この分野における三カ国協力事業を推し進めなければなりません。」と述べた。

日中韓繊維産業協力会議を実効性の高いものにするため、日本繊維産業連盟（JTF）、中国紡織工業連合会（CNTAC）、韓国繊維産業連合会（KOFOTI）間において、以下の点について合意に至った。

1. 日中韓FTAの原産地規則についての議論を受けて、日中韓繊維業界は、原産地規則の利用促進し、法令遵守を証明するために、企業の業務管理上の負担を最小限にする弾力的かつ簡素な原産地証明規則を作成することで合意した。日中韓繊維業界は、FTA専門委員会を通じて品目別原産地規則についてさらに議論するよう努力する。
2. 世界の繊維製品市場における環境・安全問題の重要性に鑑み、日中韓繊維業界は、三カ国で共有する情報を更に活用していくこと、また、環境・安全問題への意識向上と全体的な水準を高めるために、共同で研究作業を行い、相互訪問を促進して行くことで合意した。

3. 世界的なファッション・デザイナー育成を共通認識として、今年は三カ国共同事業として「デジタル・ファッション・アワード」のトライアルを行った。その結果、日中韓三カ国が共同で進めて行くには調整すべき点があることを認識した。三カ国は、継続的にデジタルファッションのインフラ情報の交換、並びに「デジタルファッション賞」をスタートするために必要な要件について議論することで合意した。
4. 日中韓繊維業界は、緊密な対話と協力のために、第7回日中韓繊維産業協力会議を日本で開催することで合意した。また、その準備のための実務委員会（WG）を中国で開催する。

◇ 家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規定の改正について ◇

－衣類等の洗濯表示（取り扱い表示）が変わります－

平成28年11月4日
消費者庁

衣類等の繊維製品の洗濯表示に関して、家庭用品品質表示法（※）に基づく繊維製品品質表示規程が改正され、本年12月1日から施行されます。

※家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）は、消費者が日常使用する家庭用品を対象に、商品の品質について事業者が表示すべき事項や表示方法を定めており、これにより消費者が商品の購入をする際に適切な情報提供を受けることができるように制定された法律です。繊維製品に関する表示すべき事項および表示方法は、同法に基づいて定められた、繊維製品品質表示規程（平成9年通商産業省告示第558号）において規定されています。

1 概要

平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が新しいJIS L 0001（以下「新JIS」という。）に規定する記号に変更されます（記号の詳細は別紙のとおり）。

新しい洗濯表示では、ドラム式洗濯乾燥機等による「タンブル乾燥」、色柄物の衣料品等の漂白に適している「酸素系漂白剤」など新しい洗濯記号が追加されたり、適用温度がこれまでよりも細かく設定されたりすることにより、洗濯記号の種類が22種類から41種類に増えます。これにより、繊維製品の取り扱いに関するよりきめ細かい情報が提供されるようになり、洗濯によって衣類が縮む又は色落ちするなどの洗濯トラブルの減少が期待できます。

また、国内外で洗濯表示が統一されることにより、海外で購入した衣類等の繊維製品の取扱いなどを円滑に行なえるようになると考えられています。

このように、新しい洗濯表示に変わることによって、一般消費者の利便性の向上が期待できます。

2 改正の経緯

- 日本が加盟しているWTO（世界貿易機関）のTBT協定（貿易の技術的障害に関する協定）では、国際規格に準拠した国内での対応が求められています。
- しかしながら、欧米には洗濯物を自然乾燥させるという習慣がなかったため、国際規格（ISO 3758）には自然乾燥を示す記号が存在していませんでした。
- このため、日本は平成17年から自然乾燥を示す記号を加えるように改正提案を行い、平成24年4月に国際規格が改正されました。
- これを受けて、改正された国際規格に整合した日本工業規格（JIS L 0001）が平成26年10月に制定されたことに伴い、平成27年3月に日本の国内規程である繊維製品品質表示規程を改正しました。

3 施行日

平成28年12月1日

（施行日前は現行JISの表示を行い、施行日以降に新JISの表示を行います。）

4 経過措置

平成28年11月30日までに現行の洗濯表示を行った衣類等の繊維製品は、平成28年12月以降もそのままの表示で販売されていますので、当面の間、店頭において、新しい洗濯表示が付された製品と現行の洗濯表示が付された製品が混在することがあります。

別紙URL

http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/pdf/laundry_symbols_161104_0001.pdf

【本件に対する問い合わせ先】

消費者庁 表示対策課

担当者： 林、橋本

電 話： 03-3507-9233（直通）

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介して

います。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2016/11/15 掲載

平成 28 年度第 2 次補正予算「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始します (中小企業庁)

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

・募集期間： 2016/11/14 - 2017/01/17

2016/11/14 掲載

小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業 地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業 (全国商工会連合会)

中小企業・小規模事業者の地域外への新たな販路開拓を支援するため、地域振興を担う機関が地方公共団体と連携して行う広域的な展示販売会・商談会の開催や開催期間前後の商品等改良・販売力向上に資する支援について、【国内開催型】20,000千円(下限1,000千円)および【海外開催型】40,000千円(下限10,000千円)を上限に補助します。

・募集期間： 2016/11/11 - 2016/12/06

2016/11/14 掲載

2016年度 Rin crossing 参加メーカー募集 (中小企業基盤整備機構)

地域資源を活用し、地域資源の価値向上への貢献が期待できる商品に該当するオリジナル商品を自社ブランドとして製造し、魅力的な商品開発や国内だけでなく、海外市場への展開(輸出)等の意欲もある中小企業を募集します。1回目の書類選考の応募締切は12月15日(木)です。

・募集期間： 2016/10/30 - 2017/03/15

2016/11/04 掲載

小規模事業者持続化補助金の公募を開始しました (経済産業省)

平成28年度第2次補正予算に「小規模事業者販路開拓支援事業」を措置し、うち、「小規模事業者持続化補助金」の公募を開始しました。小規模事業者の事

業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等を支援するものです。

・募集期間：2016/11/04 - 2017/01/27

2016/10/07 掲載

第7回『ものづくり日本大賞』の公募開始について（経済産業省）

ものづくり日本大賞は、日本の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきたものづくりを着実に継承し、さらに発展させていくため、製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や、伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、ものづくりの第一線で活躍する各世代のうち、特に優秀と認められる方々を顕彰する制度です。

・募集期間：2016/09/30 - 2016/12/18

2016/09/13 掲載

第29回「中小企業優秀新技術・新製品賞」

（りそな中小企業振興財団、日刊工業新聞社）

中小企業の皆様が開発した優れた「新技術・新製品」と「新ソフトウェア」を表彰します。平成27年から平成28年までの2年間に開発を完了、あるいは販売を開始した新技術・新製品が対象です。

・募集期間：2016/10/03 - 2016/12/09

2016/09/05 掲載

両立支援等助成金 中小企業両立支援助成金（育児復帰支援プランコース）

（厚生労働省）

中小企業事業主が、育休復帰プランを作成した上で、プランに基づく取組を実施し、労働者が育児休業を取得した場合および職場復帰した場合に、それぞれ助成金を支給します。

2016/07/15 掲載

平成28年度 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）のご案内（厚生労働省）

平成28年度 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）の募集を開始しました。事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費の一部を助成します（上限100万円）。

動 向

- 10月24日 日本繊維産業連盟 J∞Qualityテキスタイル事業展開について
- 10月25日 ケケン試験認証センター 理事会
- 10月27日 日本繊維産業連盟 第106回通商問題委員会
- 10月31日 日本繊維産業連盟 世耕経済産業大臣との懇談会
- 11月 4日 第6回日中韓繊維産業協力会議
- 11月10日 全国中央会 働き方改革に関する連絡会
- 11月15日 経済産業省 第3回和装振興協議会
- 11月18日 繊維ファッションSCM推進協議会 第17回経営トップ合同会議
- 11月22日 大日本蚕糸会 蚕糸功労者表彰式

会議予定

- ☆ 繊維評価技術協議会 第4回理事会
11月28日（月）13時30分～15時30分 於：世界貿易センタービル
- ☆ 当会 絹織物部会及び化合繊維物部会並びに先染・後染化合繊維物専門委員会合同会議
11月29日（火）12時～ 於：蚕糸会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 第107回通商問題委員会
12月 6日（火）10時～12時 於：繊維会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
12月 8日（木）12時～ 於：ホテルグランドパレス
- ☆ 繊維ファッションSCM推進協議会 「第2回取引改革委員会」
12月 9日（金）15時～17時 於：TFTビル

イベント

- ☆ JFW JAPAN CREATION 2017
11月29日（火）10時～18時30分
30日（水）10時～18時 会 場：東京国際フォーラム ホールE1

☆ Premium Textile Japan 2017 Autumn/Winter

11月29日（火）10時～18時30分

30日（水）10時～18時 会場：東京国際フォーラム ホールE2

☆ 丹後織物総合展「Tango Fabric Marche」

11月30日（水）～12月1日（木）10時～18時

会場：代官山 ヒルサイドテラス アネックスA棟

☆ ジェトロ 欧米向けテキスタイル輸出展示商談会

12月 8日（木）～9日（金）9時30分～17時30分

会場：アーク森ビル ジェトロ本部5F

☆ 越後三産地（小千谷・塩沢・十日町）合同織物新作発表会

12月 8日（木）10時～17時

9日（金） 9時～16時 会場：綿商会館